

平成 17 年 1 月 11 日
総務省電波政策課

1 . 7 GHz 帯の周波数割当可能性について

WRC - 2000 において第三世代携帯電話 (IMT - 2000) 用周波数として追加分配された 1 . 7 GHz 帯 (FDD 方式) については、周波数移行が順調に進むことを前提に、ガードバンドの必要量等を検討した結果、2006 年 4 月以降、

(1) 全国使用については、 $20 \text{ MHz} \times 2 (\quad) = 40 \text{ MHz}$ の確保は困難であり、

$$\underline{\text{最大 } 15 \text{ MHz} \times 2 (\quad) = 30 \text{ MHz}}$$

(2) 東名阪地域 (一部を除く) については、

$$\underline{\text{最大 } 20 \text{ MHz} \times 2 (\quad) = 40 \text{ MHz}}$$

の周波数幅の確保が可能となる見込みである。

なお、東名阪地域 (一部を除く) の使用については、全国的な使用へと拡大することは困難である。